



10月21日(土) **学習発表会**

10月21日(土)に、これまでの学習の成果を発表する「学習発表会」を行いました。昨年度は、平日、2日間に渡って学級ごとに実施しました。今年度は、数年ぶりに土曜日の1日日程で行うことができました。学年ごとに、歌やダンス、器楽演奏や和太鼓、物語や詩の群読などを発表しました。一人一人が自分の力を発揮し、みんなで力を合わせて一つのものを創り上げる過程では、上手いかないことや不安なことなど、たくさん心が動く場面があったと思います。それを仲間と共に乗り越え、たくさんの拍手を受けたとき、子供たちの心が大きく強く成長を遂げたのではないかと思います。ご観覧いただいた地域の皆様、保護者の皆様、たくさんの温かい拍手を送っていただき、ありがとうございました。子供たちの大きな自信につながったと思います。



【冬期休業中における緊急時の連絡について】

平日の日中は学校へお電話で(学校:26-0295) 休日及び夜間、学校閉庁期間(12月29日~1月3日)につきましては、次の緊急メールアドレス、QRコードにより、お知らせいただきますようお願いいたします。



kinkyu@higashigojyo.els.asahikawa-hkd.ed.jp

【明日から、冬休みです】

- ◎交通事故や感染症に気を付けて、楽しい冬休みを過ごしてください。
- ◎令和6年1月5日(金)は、諸費引落日となっています。準備をお願いします。
- ◎3学期始業式:令和6年1月15日(月)(4時間授業、給食はありません)

【教育委員会からのお知らせ】です。

旭川市いじめ防止基本方針(改定案)に対する意見提出手続の実施について

旭川市では、いじめ防止対策推進法及び旭川市いじめ防止対策推進条例に基づく、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「旭川市いじめ防止基本方針」の改定を検討しています。

つきましては、「旭川市いじめ防止基本方針(改定案)」を作成しましたので、同改定案に対する保護者の皆様のご意見、ご提言をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

- 資料の配布場所
教育委員会学校教育主幹付(10条通11丁目子ども総合相談センター)、市政情報コーナー(総合庁舎1階)、各支所・公民館、旭川市ホームページ
- 旭川市ホームページの該当ページURL及び二次元コード
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/251/252/d078589.html>
- 意見提出手続入力フォームのURL及び二次元コード
<https://logoform.jp/f/RoJt7>
- 資料の配布・意見の提出期間
令和5年12月8日(金)から令和6年1月10日(水)まで



ジレンマを乗り越え明るい社会を

校長 三浦 一路



演奏や講演を終え、自ら6年生とふれあいに行っていました

3年の新型コロナウイルス対応期間では難しかった「リアル」に触れ、夢や希望を育む教育活動が今年度の重点です。11月29日(水)には、旭川出身のプロサクソ奏者米澤美玖さんに来校いただき、全校児童に演奏していただくとともに、5,6年生には、ご自身が夢をかなえるまでの過程についてお話しいただきました。

子供たちにもなじみのある曲を本当に素晴らしい演奏で聴かせていただくことができ、開始数分後には何とも言えない憧憬がにじみ出たような笑顔になる子供たちを見るにつけ、改めてプロの力、音楽の力を感じることができました。「今でも毎日8時間以上練習している」と高学年に語っていただいたお話からは、夢や目標に向かって努力する過程も、夢をかなえてから努力する時間もどちらも大切なのだというメッセージを子供たちは受け取ったことと思います。すべての五条っ子が「なりたい自分」「送りたい人生」を見付け、そこへ向かおうとする心を育む教育活動を今後も大切にしていきたいと思います。

もう一つ、この3年間困難になっていたこととして、「多様な他者とのかかわり」があります。科学技術が進歩し、人が介在せず様々な生活が成り立つようになったとしても、人間には多様な他者とかかわることではか涵養できない、人間らしい能力があります。

現代社会においては、国家間の侵略、テロとテロ掃討の応酬、エネルギー問題、環境問題、世界規模での貧富の差など、多くの国も国民も解決すべき課題と認識しているにもかかわらず、解決が難しい多くの問題が山積しています。それら多くの問題の背景には、「社会的ジレンマ」が横たわります。社会的ジレンマとは、ある行動をとることで「個人の利益」と「社会全体の利益」が対立しどちらを選べばいいのか迷った際に発生する葛藤とされます。

例えば、ごみを分別して所定の場所に出すようにすると、町の美しさや過ごしやすさ、循環型の共生社会といった「社会全体の利益」になることは分かっていますが、ところかまわずばい捨てをしたり、急いでいて未分別のままごみを出したりすると、その人個人の利益は守られますが、そうした個人が増えると社会全体には不利益となり、一人一人も不利益を受けることとなります。地球温暖化が思うように止められないのは、こうした社会的ジレンマの代表的な例です。また、「いじめ」のメカニズムの背景となっていることも分かっています。いじめを止める行動を取るか、見なかったことにしてしまうかという葛藤もその一つです。学校の道徳では「モラルジレンマ」を題材として、こうした場面での行動について考え、議論する数多くの実践を行っています。

社会的ジレンマを適切に乗り越えていくには、法的・構造的な規制だけでなく、一人一人がその社会とのネットワークを強くしていくことが大切といわれています。その集団において互いによく知り合うこと、集団へ寄与する行動が自分の居心地のよさ、心理的安全性につながることを実感することで、ジレンマを乗り越える強さが育まれます。これこそが「多様な他者とかかわることではか育成できない人間らしい能力」です。

我々大人も解決できないような問題を子供たちに押し付けるつもりはありませんが、子供たちには、好きとか嫌いという直感的な感覚だけでなく、多様な他者の存在を受け入れ、理解しながら、様々な葛藤を乗り越えて明るい社会を築く存在となれるよう、学校教育としてできることを模索してまいりたいと思います。

保護者、地域の皆様におかれましては、令和5年も、本校の教育活動に対し深いご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。明年も子供たちをはじめ、保護者、地域の皆様にとって幸多い一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

学校だより

東五条

令和5年12月

東五条小学校発行

第268号

東五条小学校

教育目標

かしこさ

ゆたかさ

たくましさ